

京都議定書目標達成計画の進捗状況について

平成21年7月10日

総務省情報流通行政局
情報流通振興課・情報流通高度化推進室

1 通信・放送関係6団体の京都議定書自主行動計画の進捗状況(2007年度実績)

団体名	目標指標	基準年度	目標水準	2007年度実績 (基準年度比)	CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	2006年度実績 (基準年度比)
(社)電気通信事業者協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{契約数}}$	1990	▲30%	▲38.5% ^{※1,※3}	457.9	▲38.5% ^{※1}
(社)テレコムサービス協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{売上高}}$	2006	▲1%	▲0.5%	7.79	±0% ^{※2}
(社)日本民間放送連盟	CO ₂ 排出原単位 = $\frac{\text{CO}_2\text{排出量}}{\text{放送に関わる有形固定資産額}}$	2004	▲10%	▲36.1% ^{※4}	33.9	▲43.5%
(社)日本ケーブルテレビ連盟	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{接続世帯数}}$	2006	▲6%	▲6.2%	3.18	±0% ^{※2}
(社)衛星放送協会	エネルギー原単位 = $\frac{\text{電力消費量}}{\text{床面積}}$	2006	▲10%	▲0.7%	0.56	±0% ^{※2}
日本放送協会	CO ₂ 排出原単位 = $\frac{\text{CO}_2\text{排出量}}{\text{有形固定資産総額}}$	2006	▲8%	0.8% ^{※5}	23.99	±0% ^{※2}

※1:2006年度実績値報告の際に既に2007年度実績値の報告を行ったもの。 ※2:基準年度を2006年度としたため。

※3:電力消費量は増加傾向にあり、携帯電話、インターネット利用増大により目標水準を上回っているが、今後の電力消費量の増加と携帯電話の伸びの鈍化等を考慮すると厳しい状況にある。

※4:アナログ・デジタルのサイマル放送を実施したことによるCO₂排出量の増加が認められるものの、各社ともデジタル用放送設備の追加・更新、更に中継局の建設等が集中したことにより、分母となる有形固定資産額が突出したことが要因であり、今後、設備投資がピークを越えたことで設備投資の減少が見込まれるため、楽観できない。

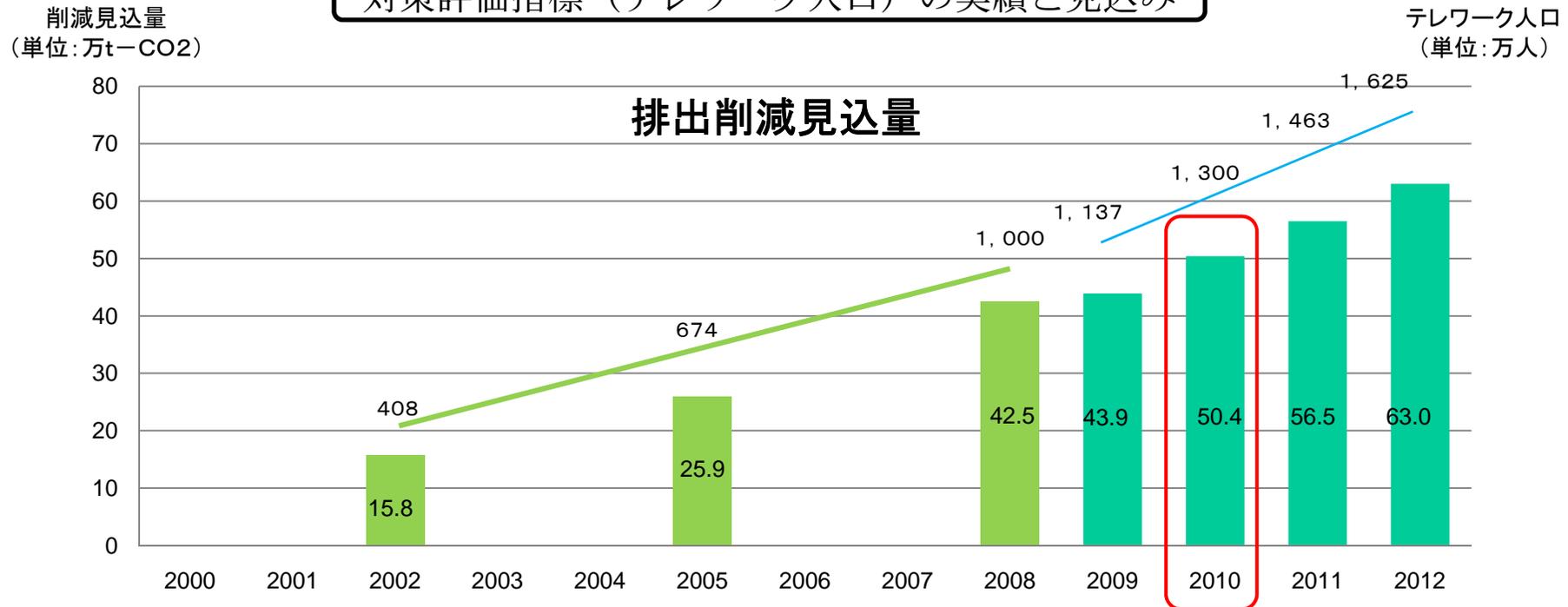
※5:2007年4月の統一地方選、7月の参院選の実施による選挙関連放送の安定確保のため、万が一に備えた自家発電装置稼働による燃料使用量の増加等の特殊要因が主因。

対策・施策の進捗状況に対する評価等

- (社)テレコムサービス協会、(社)日本ケーブルテレビ連盟、(社)衛星放送協会は、概ね順調な取組であり、今後、その確実な目標に向けた取組の推進を期待。
- (社)電気通信事業者協会、(社)日本民間放送連盟は、目標指標の原単位が2007年度実績において目標水準を大きく上回っているが、2012年度までのサービス提供のトレンドから、原単位の上昇が予想される。今後、更なる検証、継続した取組が必要。
- 日本放送協会は、特殊要因を除けばほぼ横ばい。協会では更なる取組として、数値目標を導入した「日本放送協会環境自主行動計画」を2008年1月に新たに策定し、省エネ技術、代替エネルギーの導入、エネルギー節減運動等の一層の推進を行っている。
- (社)日本インターネットプロバイダ協会は、12月期からの自主行動計画参画に向けて準備中

2-1 テレワーク等情報通信技術を活用した交通代替の推進における進捗状況

対策評価指標（テレワーク人口）の実績と見込み



○排出削減見込量: **50.4万t-CO₂**

<積算時に見込んだ前提>

- ・ 2010年に約1,300万人（就業者人口6,500万人の20%）が業務の一部をテレワークにより実施。
- ・ テレワークにより削減された通勤交通量（乗用車のみ）からCO₂排出削減量を算出。

対策・施策の進捗状況に対する評価

2010年までにテレワーカーを就業者人口の2割とする政府目標の実現に向け、2007年5月に「テレワーク人口倍増アクションプラン」が策定されており、関係省庁が連携して施策を展開中。

2-2 テレワーク人口倍増アクションプラン

2010年までにテレワーク人口を倍増し、就業者人口の2割を達成するためのアクションプランを策定
 (テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定、IT戦略本部了承(平成19年5月29日))

テレワーク普及・推進施策

1 テレワークに必要な条件・基盤整備等

情報通信システム基盤の整備等

- ・テレワーク共同利用型システムに関する実証実験(テレワークの普及促進のための実証実験)
- ・テレワーク環境整備税制
- ・次世代高度テレワークシステムモデルの構築推進
- ・企業態様に応じたテレワークシステムのベストプラクティス共有による普及促進

(テレワーク普及にも資する)

制度環境の整備

- | | |
|-------|--|
| 民間部門 | <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務ガイドラインの周知・充実 ・在宅勤務者に対する雇用保険の適用基準の見直し |
| 公務員部門 | <ul style="list-style-type: none"> ・「事業場外労働のみなし労働時間制」に相当する仕組みの導入 ・短時間勤務制度の導入(国・地方) |

推進環境の醸成

- ・テレワーク普及推進イベント等
- ・テレワーク表彰等
- ・テレワークサービス事業者支援
- ・テレワーク国際シンポジウム等

2 分野別普及推進施策

企業

- ・企業テレワーク導入の総合的な支援
- ・テレワーク相談センターにおける相談・助言等
- ・地方におけるテレワーク窓口設置
- ・テレワークセンターに関する実証実験

高齢者

- ・シルバー人材センター事業
- ・「70歳まで働ける企業」普及・促進事業
- ・高齢者雇用に資するテレワーク活用の調査等

自営業者

- ・在宅就業者支援事業(スキルアップ支援等)
- ・在宅ワークガイドラインの周知・充実

障害者

- ・在宅就業障害者支援制度
- ・在宅勤務コーディネーター助成金
- ・在宅勤務障害者に関する助成措置の拡充
- ・在宅勤務の活用に関する普及・啓発

子育て女性

- ・子育て女性に対する再就職支援(マザーズハローワーク等における情報収集・提供)
- ・テレワークを含めた女性の起業支援事業(経営上のノウハウや諸問題のアドバイス提供)
- ・育児・介護と仕事の両立のため、事業主が講ずる働き方の措置として、テレワーク勤務の位置付け
- ・テレワークセンターと保育所等との連携

フリーター、ニート等

- ・テレワーク就労希望者への相談・援助

UJIターン

- ・地方活性化に資するテレワークの活用
- ・農村コミュニティ再生・活性化支援事業

3 公務員テレワークの普及推進施策

国家公務員

- ・全府省における試行実施(19年度中)
- ・短時間勤務制度とテレワークの併用

地方公務員

- ・地方公共団体への周知(短時間勤務制度との併用、政府の事例等)

全36施策

(内訳)

総務省：7施策

厚労省：18施策

経産省：2施策

国交省：4施策

農水省：1施策

人事院：1施策

内閣官房：1施策

内閣府：1施策

全府省：2施策

(重複あり)

2-3 総務省におけるテレワーク推進施策

テレワーク導入環境の整備

- ①テレワークの普及促進のための実証実験
- ②テレワーク環境整備税制
- ③普及啓発(地域セミナーの開催)

総務省職員テレワークの推進

- ①平成18年10月から、中央省庁では初めて、育児・介護に携わる職員を対象にテレワーク(在宅勤務)を開始。
- ②平成19年5月から、対象職員の限定を外し、本省勤務の全職員(約2,000名)に対象を拡大。

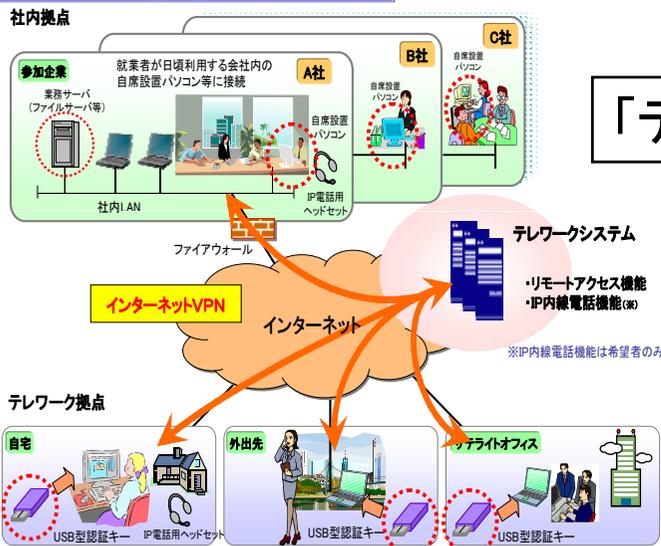
テレワークの推進

平成17年11月10日設立。産学官(総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省)の連携の下、テレワークの普及活動を実施。

「テレワーク推進フォーラム」との連携

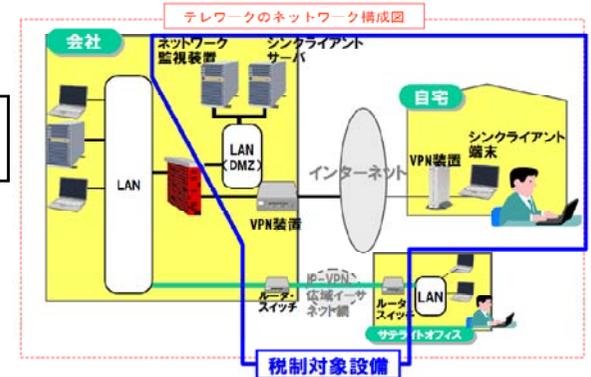
「テレワーク人口倍増アクションプラン」の
着実・迅速な実施

テレワーク試行・体験プロジェクト



様々なテレワーク拠点の既存パソコンにUSB型認証キーを挿入するだけでセキュアに社内システムへ接続可能

テレワーク環境整備税制



総務省職員テレワーク



テレワークの推進により地球温暖化対策を推進

(参考) 京都議定書目標達成計画の改定

京都議定書の第一約束期間が始まることから、平成20年3月28日、本計画全体の改定を閣議決定。

総務省の情報通信関連施策として、**通信・放送業界6団体等の自主行動計画の推進・強化、テレワーク等情報通信技術を活用した交通代替の推進**が掲げられている。

京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日閣議決定)(総務省情報通信関連施策抜粋)

第3章 目標達成のための対策と施策

第2節 地球温暖化対策及び施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

① エネルギー起源二酸化炭素

イ. 部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策

A. 産業部門(製造事業者等)の取組

B. 業務その他部門の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

業務その他部門: 32業種

(... **電気通信事業、テレコムサービス、民間放送、日本放送協会、ケーブルテレビ、衛星放送** ...)

D. 運輸部門の取組

(c) テレワーク等情報通信技術を活用した交通代替の推進

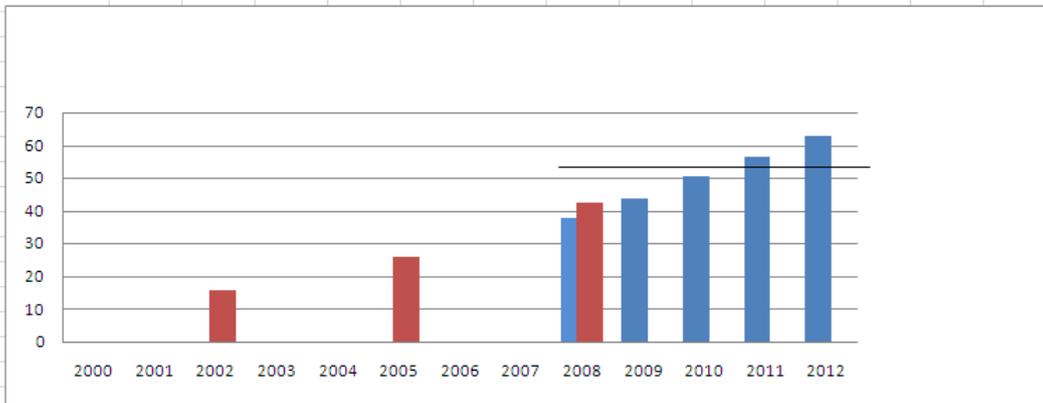
テレワーク人口倍増アクションプラン(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき、情報通信技術を活用した場所と時間に捕らわれない柔軟な働き方(テレワーク)を促進することにより、鉄道、乗用車、バス等による通勤交通量の削減を推進する。

総務省の施策に係る取組

テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進

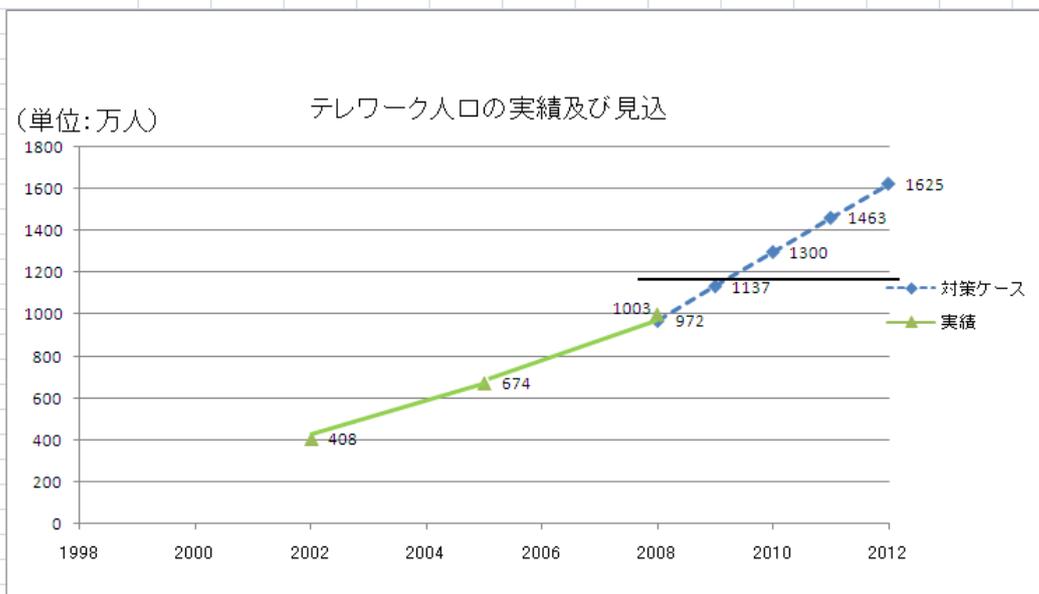
1. 排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)														第一約束 期間平均
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
対策ケース									37.8	43.9	50.4	56.5	63	50.32
実績			15.8			25.9			42.5					



2. 対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:万人)														第一約束 期間平均
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
対策ケース									972	1137	1300	1463	1625	1299
実績			408			674			1003					



定義・ 算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定義：週8時間以上テレワークを実施する人の総数 ・算出方法：テレワーク人口については、Web回収方式によるアンケート調査結果を、インターネット利用率（総務省「通信利用動向調査」）、就業者数の分布（総務省「労働調査年報」）等により補正し算出
-------------	---

	3 排出削減量については、6. 「排出削減見込み量の算定根拠等」により算出
出典・公表時期	・国土交通省「2002年度テレワーク実態調査」、「平成17年度テレワーク実態調査」、「平成20年度テレワーク人口実態調査」
備考※	

※前々年度実績値が示せない場合、なぜ示せないのか、理由を詳細に記入するとともに、実績値把握の早期化のための具体策を詳細に記入。

3. 対策・施策に関する評価

対策・施策の進捗状況に関する評価

テレワークについては、2010年までにテレワーカーを就業人口の2割とする政府目標の実現に向け、2007年5月に「テレワーク人口倍増アクションプラン」が策定されており、関係省庁が連携して着実・迅速に施策を展開中。

実施した施策の概要と今後の予定

2008年度	<p>(2008年度の施策の実施状況と、効果を発揮している施策とその判断の理由)</p> <p>総務省では、中小企業等へのテレワーク普及を促進するため、2007年度からテレワーク試行・体験プロジェクトを実施し、全国各地の様々な業種の企業・地方公共団体等に対しテレワークを試行・体験の機会を提供し、テレワークの有効性への理解を図った。</p> <p>また、先進的な技術を活用したテレワークシステムによる様々な社会的効果を提示・啓発するモデル実験（先進的テレワークシステムモデル実験）を実施した。本実証実験では、ワーク・ライフ・バランスの実現や地域活性化への効果や、医療分野での業務負荷軽減や人材の離職防止等社会的課題の解決にも資するモデル事例について提示・啓発を行った。</p> <p>さらに、移動の削減や業務効率化などを可能とする次世代のネットワークを活用したテレワークシステムのモデル実験を実施し、異業種が共同で利用できる新たなテレワークシステムの有効性について検証を実施した。</p> <p>2008年度には、全国6か所において地域セミナーを開催し、テレワークの実践事例や各地域で実施した実証実験の成果を紹介、通勤や移動を伴わない等新たな就業形態としてのテレワークの有効性について、広く理解を求めたところである。</p> <p>また、2007年度に創設したテレワーク関係設備の導入を行う企業等に対し、固定資産税の軽減する「テレワーク環境整備税制」の活用を通じ、企業におけるテレワークの普及促進を図っている。</p> <p>なお、テレワークについては、多様な分野でのテレワークに対する理解の拡大が不可欠であり、今後も引き続き利用機会の提供や具体的なモデルの提示を</p>
--------	--

	<p>通じて、テレワークの普及啓発を進める必要がある。</p> <p>[理由]</p> <p>試行・体験プロジェクト参加者からは、テレワークによって「通勤時間の減少」や「個人の時間の増加」、「生産性の向上」などの改善効果について高い評価を得ており、テレワークが効率化や生産性を維持しつつも交通手段を必要としない有効な働き方であることが示されている。このように、テレワークによってワーク・ライフ・バランスの向上や人・物の移動の削減、業務効率化など、多様な改善が期待されていることから、テレワークの普及により、交通代替が加速し、結果として環境負荷軽減にも寄与するものと考えられる。</p>
2009 年度	<p>(2009 年度に実施中の施策の概要、予算額等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2009 年度においても、テレワーク普及促進のための実証実験（テレワーク試行・体験プロジェクト及び先進的テレワークシステムモデル実験）、セミナー等普及啓発を実施し、他省庁とも連携しつつ、交通代替によるCO2削減等、環境負荷低減等に資するテレワークの有効性を広く啓発する予定。 <p>[予算額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 300 百万円
2010 年度以降	<p>(2010 年度以降予定している施策について今年度施策との相違がわかるように記述)</p> <p>2010 年度以降も、テレワーク普及促進のための実証実験を実施し、セキュリティを確保しつつ、より高度なネットワーク環境を利用した次世代のテレワークモデルシステムを構築、その有効性を広く提示するとともに、テレワーク環境整備税制を拡大・延長すること等を通じて、より広い適用分野でのテレワークの導入展開を図る。</p>

4. 施策の内容とスケジュール

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
テレワーク 普及のための 実証実験 (3.0億円)								開始			終了予定		
テレワーク 環境整備税制								開始			終了		
テレワーク 推進フォーラム						設立				継続			

施策の全体像	実績及び予定	
[法律・基準]	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
[税制] ・テレワーク環境整備税制 テレワーク関係設備の導入を行う企業等に対し、固定資産税の軽減措置を実施	2008年度実績	3社に対し証明書を発給
	2009年度実績	適用期間の延長に伴い、2009年度も継続して実施。
	2010年度予定	2010年度も継続して実施予定。
[予算・補助] ・平成21年度予算「テレワーク共同利用型システム実証実験」	2008年度実績	353百万円（2008年度実績） テレワーク試行・体験プロジェクト（企業等にテレワークを試行・体験いただく機会の提供）及び先進的テレワークシステムモデル実験（先進的な技術を活用したテレワークシステムによる様々な社会的効果を提示・啓発するモデル実験）、多様な就労環境に適応し、安心・安全な次世代高度テレワークシステムの実証実験を実施。
	2009年度実績	299百万円（2009年度予定） 引き続き、テレワーク試行・体験プロジェクト及び先進的テレワークシステムモデル実

		験を実施するとともに、多様な就労環境に適応可能な次世代高度テレワークシステムの実証実験を実施予定。
	2010年度予定	引き続き、テレワーク普及促進に向け、必要な経費について平成22年度予算を要求予定。
[融資]	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
[技術開発]	2008年度実績	
	2009年度実績	
	2010年度予定	
[普及啓発] ・地域セミナーの実施	2008年度実績	2008年度における実証実験の成果や地域でのテレワークの実践事例等を紹介し、テレワークの普及・啓発を図るセミナーを全国6か所で実施。
	2009年度実績	実証実験の成果や地域でのテレワークの実践事例等を紹介するテレワークの普及・啓発を実施予定。
	2010年度予定	実証実験の成果や地域でのテレワークの実践事例等を紹介するテレワークの普及・啓発を実施予定。
[その他] ・産学官からなる「テレワーク推進フォーラム」(平成17年11月10日設立)の活動と連携して調査研究やセミナー等の普及活動を実施。	2008年度実績	テレワークの普及のための調査研究を実施するとともに、講演会やシンポジウム等を開催し、テレワークの理解促進を図った。
	2009年度実績	(2009年度も継続)
	2010年度予定	(2010年度も継続)

5. 排出削減見込み量の算定根拠等

「排出削減見込み量」の算出に至る計算根拠・詳細（内訳等）説明

<積算時に見込んだ前提>

- ・ 2010年に約1,300万人（就業者人口6,500万人の20%）が業務の一部をテレワークにより実施。
- ・ テレワークにより鉄道、乗用車、バスによる通勤交通量が削減されるが、テレワークによって公共交通機関の本数が直ちに減少することは考えにくいという中央環境審議会・産業構造審議会での指摘を踏まえ、テレワークによる排出削減見込み量としては鉄道、バスを含まず乗用車のみとして算出。

<積算の根拠>

- ・ 2010年の就業者数：約6,500万人（推定）
- ・ テレワーク人口（就業者数の20%）：約1,300万人（※1）
- ・ 雇成型テレワーカー人口：約975万人（テレワーク人口約1,300万人×75%=975万人）
（75%は雇成型テレワーカー：自営型テレワーカーの比率）（※2）
- ・ 雇成型テレワーカーのテレワーク実施率：20%（週1日相当）
- ・ 一人当たりの年間通勤交通量：乗用車1,600km（統計資料等から推定※※）
 - ・ 環境負荷原単位（g-C/人/km）：乗用車45g（※3）
- ・ テレワーク人口（人）×実施率（%）×1人当たりの年間通勤交通量（km）×環境負荷原単位（g-C/人/km）
- ・ 乗用車：975万人×20%×1,600km×45g=14.0万t-C
- ・ CO₂への換算：14.0×(44/12) = **50.4万t-CO₂**（44：CO₂分子量、12：C原子量）

※※一人当たりの年間通勤交通量の推定根拠

①交通機関の用途別利用割合

（出典）「平成11年度全国都市パーソントリップ調査」による。

（なお、京都議定書目標達成計画目標値の積算にあたっては、平成4年度のパーソントリップ調査を用いていたが、平成11年度調査の方がより多くの年を対象としていること、最新年次の交通実態を把握していることから今回見直しにあたっては、こちらの調査を用いることとした。）

<平日の交通目的構成>

- ・ 通勤15.5%、通学7.3%、業務9.2%、帰宅41.8%、私用26.2%

・ 帰宅の分類

→通勤(15.5)：通学(7.3)：業務(2.3(◆))：私用(26.2)で按分すると、

帰宅について通勤12.6%、通学5.9%、業務1.9%、私用21.3%の割合になる。

(◆業務については、「自宅から業務先へ」「勤務先から業務先へ」「業務先から勤務先へ」「業務先から業務先へ」という区分があることから、業務先から自宅への割合を25%とおいた。)

上記数値を合わせ往復の割合を計算すると、

通勤28.1%、通学13.2%、業務11.1%、私用47.5%

の比率で、交通機関を利用することとなる。…①

②旅客輸送量

(出典)「平成17年度陸運統計要覧」(国土交通省総合政策局)による。

- ・ 1年間の自動車旅客輸送量(走行キロ)合計
乗用車 510,914(百万キロ)(※乗用車は自家用登録車と自家用軽自動車の合計)
- ・ 就業者人口(2010年): 6,500万人
- ・ 週休2日制: 5/7

◎就業者一人当たりの年間通勤輸送量の推定

「(一年間の自動車旅客輸送量) × (5/7(週2日)) × 通勤率(①28.1%) ÷ 就業者人口(65百

万人)」で算出

$510,914 \times 5/7 \times 28.1\% / 65 = 1,578$ キロ…②

上記算出結果②を基に数値を丸め、乗用車1,600kmとした。

(参考) データの出所等

- ※1 テレワーク人口倍増アクションプラン(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定・IT戦略本部了承)
- ※2 平成17年度テレワーク実態調査(国土交通省)
- ※3 平成12年度交通関係エネルギー要覧(国土交通省)